

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公表番号】特表2011-515162(P2011-515162A)

【公表日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2011-020

【出願番号】特願2011-501016(P2011-501016)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/30 (2006.01)

A 6 1 L 27/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/30

A 6 1 L 27/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水和ポリマーおよび熱可塑性物質を含む付着表面を含有し、該水和ポリマーが、少なくとも2種のポリマーを含有する相互侵入型ポリマーの網状構造を含み、該水和ポリマーが、少なくとも一つの表面において低い摩擦係数を持つことを特徴とする、医療用インプラント。

【請求項2】

前記水和ポリマーが、イオン化し得るポリマーおよび中性ポリマーを含む、請求項1記載の医療用インプラント。

【請求項3】

前記中性ポリマーが、親水性ポリマーを含む、請求項2記載の医療用インプラント。

【請求項4】

前記水和ポリマーが、カルボン酸基、アミン基、ウレタン基、およびヒドロキシル基からなる群から選択される、少なくとも一つの利用可能な化学官能基を含む、請求項1記載の医療用インプラント。

【請求項5】

前記水和ポリマーが、粒状纖維、粒状フィラー、およびマトリックスの少なくとも一つを含む、請求項1記載の医療用インプラント。

【請求項6】

前記熱可塑性物質が、前記水和ポリマーの一表面に共有結合により結合している、請求項1記載の医療用インプラント。

【請求項7】

前記熱可塑性物質が、前記水和ポリマー上に被膜を含む、請求項1記載の医療用インプラント。

【請求項8】

前記熱可塑性物質が、硬質および軟質セグメントを含む、請求項1記載の医療用インプラント。

【請求項9】

前記熱可塑性物質が、前記水和ポリマーと物理的に絡み合っている、請求項1記載の医療用インプラント。

【請求項 1 0】

前記熱可塑性物質が、熱可塑性ポリウレタンを含む、請求項1記載の医療用インプラント。

【請求項 1 1】

前記水和ポリマーが、ポリウレタン、ポリ(エチレングリコール)、ポリ(アクリル酸)、ポリ(ビニルアルコール)、ポリ(ビニルピロリドン)、ポリ(アクリルアミド)、ポリ(N-イソプロピルアクリルアミド)、ポリ(ヒドロキシエチルメタクリレート)、生体ポリマー、または任意のこれらの誘導体の少なくとも一つを含む、請求項1記載の医療用インプラント。

【請求項 1 2】

前記熱可塑性物質が、複数の空所を含む、請求項1記載の医療用インプラント。

【請求項 1 3】

前記水和ポリマーが、哺乳動物の関節における天然の軟骨表面の交換に適合した表面を含む、請求項1記載の医療用インプラント。

【請求項 1 4】

前記関節が股関節、肩甲関節、膝関節、肘関節、指関節、足指関節、手関節、足関節、小関節面、顎関節、肋間部関節および胸肋間部関節からなる群から選択される、請求項13記載の医療用インプラント。

【請求項 1 5】

前記熱可塑性物質が、哺乳動物の関節表面と一致するように適合した表面を含む、請求項1記載の医療用インプラント。

【請求項 1 6】

前記関節が股関節、肩甲関節、膝関節、肘関節、指関節、足指関節、手関節、足関節、小関節面、顎関節、肋間部関節および胸肋間部関節からなる群から選択される、請求項15記載の医療用インプラント。